

『内陸アジア史研究』

投稿規定

(第 35 号)

1. 投稿者は、原則として内陸アジア史学会会員に限ります。ただし、共著での投稿に関しては、筆頭著者が会員であれば受理するものとします。なお、著者に非会員が含まれている場合には、学会賞の選考対象からは除外されます。
2. 他の学会誌、単行本その他に掲載済み、または投稿中の原稿は受け付けません。
3. 使用言語は日本語とします。
4. 原稿の分量は、43 字×35 行（本誌の版組）を 1 ページとして、以下のとおりとし、これを超過したものは受理しません。論文：16～22 ページ（400 字詰換算で約 60～80 枚相当）；研究ノート：14～16 ページ（約 50～60 枚相当）；研究動向・史資料紹介：3～11 ページ（約 10～40 枚相当）；紀行・調査報告・書評：6～8 ページ（約 20～30 枚相当）
5. 原稿は原則として横書きとし、「MSWord」の文書形式により作成し、それを印刷したもののみを郵送すると共に、電子ファイルを次のいずれかの方法により送付してください。
 - ①電子メールの添付ファイルとして当編集委員会に送付する。
 - ②CD-ROM 等のリムーバブルメディアに保存したものを印刷したものと共に郵送で提出する。なお、メール、あるいはメディアには、執筆者名・使用 OS 等を明示してください。
6. 原稿の書式については、下記の執筆要領をご覧ください。
7. 投稿の締め切り日は、10 月末日とします。ただし、当該年度の大会での講演・報告者がその内容を基に投稿する場合は、締め切りを 12 月末日とします。
8. 投稿された論文等の採否は、編集委員会において決定します。なお、掲載決定となった場合でも、手直しをお願いする場合があります。
9. 論文・研究ノートについては、掲載決定後、200 words 程度の英文要旨とそれに対応する和文要旨、および英語のキーワード 5 語をご提出いただきます。
10. 投稿された原稿は、原則として返却しません。図版の返却を希望する場合は投稿の際にその旨付記してください。
11. 著者校正は初校までとし、誤植及び字句の修正に留めていただきます。
12. 抜刷を希望するかどうかを付記してください。希望者には一律抜刷 50 部を贈呈いたします。
13. 手書きの原稿も受け付けますが、編集委員会において電子化しますので、実費を請求させていただきます。
14. 本誌に掲載された論文等の著作権は、著作者に帰属します。ただし、著作者は本学会に対し、著作財産権について無償で独占的に利用する（複製、公開、送信、譲渡を含む）権利を許諾するものとします。著作者が転載や電子化媒体による公開を行う場合は、事前に本会に連絡し、許諾を得てください。また、原則として、掲載号の刊行後 1 年間は、転載等をご遠慮願います。なお、投稿に際しては、第三者の著作権等を侵害することのないよう、特にご留意ください。

15. 原稿は、下記宛にお送り下さい。

〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 中央大学文学部 新免康研究室気付

内陸アジア史学会編集委員会 E-mail: siaseditor(a)yahoo.co.jp ※(a)を@に変更してください

16. なお、本投稿規定および執筆要領については、本学会ウェブサイトにおいてもご確認いただけます
(<http://nairikuajia.sakura.ne.jp/SIAS/>)。

17. 投稿規定は、理事会及び編集委員会の審議を経た後、総会での承認をもって改定されます。